

平成 2 5 年 度 事 業 報 告 書

自 平成 2 5 年 4 月 1 日
至 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

「地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の概要」

1 法人の現況	1
(1) 法人名称	
(2) 所在地	
(3) 設立年月日	
(4) 役員の状況	
(5) 組織図	
(6) 職員数	
2 法人の基本的な目標	2
3 設置する病院の概要	2

「全体的な状況」

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況	3
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況	4
3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況	4
4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況	4

「項目別の状況」

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	5
1-1 診療事業	5
1-1-1 より質の高い医療の提供	5
(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備	
(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備	
(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成	
(4) 認定看護師及び看護の専門性を高める資格取得の促進	
(5) コメディカルに対する専門研修の実施	
(6) EBMの推進	
(7) 医療安全対策の充実	
(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備	
1-1-2 患者・住民サービスの向上	10
(1) 待ち時間の改善等	
(2) 院内環境の快適性向上	
(3) 医療情報に関する相談体制の整備	
(4) 患者中心の医療の提供	
(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底	
(6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映	

1-1-3	診療体制の充実	12
	(1)患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実	
	(2)多様な専門職の積極的な活用	
1-1-4	近隣の医療機関等との役割分担及び連携	12
	(1)近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上	
	(2)地域連携クリニカルパスの整備普及	
	(3)地域の介護・福祉機関との連携の強化	
1-1-5	重点的に取り組む医療	14
	(1)へき地医療の拠点的功能の充実	
	(2)急性期医療の機能強化	
1-2	調査研究事業	16
1-2-1	調査及び臨床研究等の推進	16
1-2-2	診療等の情報の活用	16
	(1)医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用	
	(2)集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用	
1-2-3	保健医療情報の提供・発信	16
	(1)公開講座、医療相談会等の定期的開催	
	(2)保健医療、健康管理等の情報提供	
1-3	教育研修事業	18
1-3-1	医師の卒後臨床研修等の充実	18
	(1)地域医療を目指す医師の養成	
	(2)臨床研修医の県内定着化の促進	
1-3-2	看護学生、救急救命士等に対する教育の実施	18
	(1)医学生、看護学生の実習受け入れ	
	(2)救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実	
1-4	地域支援事業	20
1-4-1	地域医療への支援	20
	(1)地域医療水準の向上	
	(2)医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援などの人的支援	
	(3)へき地医療拠点病院としての地域医療支援	
1-4-2	社会的な要請への協力	21
1-5	災害等発生時における医療救護	21
1-5-1	医療救護活動の拠点機能	21
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	22
2-1	効率的な業務運営体制の確立	22
2-1-1	簡素で効果的な組織体制の確立	22
	(1)効率的かつ効果的な組織体制の構築	
	(2)各種業務のIT化の推進	
	(3)アウトソーシング導入による合理化	
	(4)経営効率の高い業務執行体制の確立	

2-1-2	診療体制、人員配置の弾力的運用	22
	(1)弾力的運用の実施	
	(2)効果的な体制による医療の提供	
	(3)3法人間の人事交流による適正な職員配置(人材活用のネットワーク化)	
2-1-3	人事評価システムの構築	24
2-1-4	事務部門の専門性の向上	24
2-2	業務運営の見直しや効率化による収支改善	25
2-2-1	多様な契約手法の導入	25
2-2-2	収入の確保	25
	(1)効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用	
	(2)未収金の発生防止対策等	
	(3)施設基準の取得	
2-2-3	費用の削減	27
	(1)在庫管理の徹底	
	(2)経営意識の向上	
	(3)内部牽制機能の強化	
3	予算(人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画	28
3-1	予算	28
3-2	収支計画	29
3-3	資金計画	30
4	短期借入金の限度額	30
5	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようするときは、その計画	30
6	剰余金の使途	30
7	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	31
7-1	職員の就労環境の向上	31
	(1)医療従事者の負担軽減対策	
	(2)健康管理対策	
7-2	県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	32
7-3	医療機器・施設整備に関する事項	31
	(1)医療機器の計画的な更新・整備	
	(2)新病院建設の施設整備計画	
7-4	法人が負担する債務の償還に関する事項	33

2 法人の基本的な目標

中期目標の前文

岐阜県立下呂温泉病院においては、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上、住民の健康と福祉の増進に取り組んできた。

しかし、少子・高齢化の進展、医療技術の高度化・専門化、疾病構造の変化、医療需要の高度化・多様化などにより、近年の医療を取り巻く環境は大きく変化している。

特に、産科・小児科の医師不足、手厚い看護体制の導入に起因する看護師不足、診療報酬のマイナス改定等、医療、病院経営を取り巻く状況は一段と厳しさを増している。

一方、県民の健康への関心はきわめて高く、今後、これまで以上に、質の高い医療サービスを求められることが十分に予想される。

これからも、岐阜県立下呂温泉病院として、このような、医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応し、県民が必要とする医療をより良くかつ継続的に提供することができるように、地方独立行政法人に移行することとし、この中期目標において、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院（以下「法人」という。）の業務運営の目標や方向性を示すこととする。

地方独立行政法人化後は、地方独立行政法人制度の特徴を十分に活かした、自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設との間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成25年4月1日現在）

岐阜県下呂市幸田 1 1 6 2

(3) 沿革

昭和 2 8 年 7 月 1 日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和 3 5 年 5 月 4 日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

(4) その他（平成25年4月1日現在）

主な役割及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、漢方内科、内分泌内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、胸部外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 2 5 5 床
看護体制	7 対 1 (回復期病棟は13対1)
年間延患者数 (H25実績)	入 院 58,640 人
	外 来 88,223 人
建物面積	17,682 m ²
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。

「全体的な状況」

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組の状況

1-1 診療事業

多様な手段の積極的活用による医師確保の取り組みや、資格取得の促進・専門研修参加への支援、医療安全・院内感染防止対策の確立などにより、飛騨地域の基幹病院として必要な

- ・医療従事者の資質向上
- ・患者サービス、院内環境の快適性向上
- ・診療体制の充実
- ・へき地医療の拠点機能の充実

を図り、急性期医療・政策医療など地域県民が必要とする医療の提供に努めた。

また、地域医療の充実を図るため、MRI(超伝導磁気共鳴画像診断装置1.5T)、X-TV透視診断装置等の整備を行った。

なお、平成24年度からは許可病床数を変更(325→255床)している。

1-2 調査研究事業

調査研究の推進、診療等で得られた情報の活用や保健医療情報の発信のため

- ・糖尿病教室やマタニティエクササイズなどの公開教室の開催
- ・病院広報誌による保健医療情報の提供
- ・院内活動に関してインターネットでの情報提供

を行い、県民の健康意識の向上に努めた。

1-3 教育研修事業

平成24年度の臨床研修医2名の受入れに引き続き、平成25年度においても新たに2名の臨床研修医を受入れ、基幹型の臨床研修病院として初期臨床研修(1年目:2名、2年目:2名)を実施した。また、岐阜大学地域医療医学センター、岐阜県総合医療センター及び岐阜市民病院からの臨床研修医の研修協力施設として、「地域医療研修(1ヶ月)」の受け入れを行い、医師の養成に努めた。

さらに、下呂看護専門学校看護学生や下呂市消防本部の救急救命士などの地域医療従事者の実習受け入れを行い、教育・研修の充実を図った。

1-4 地域支援事業

地域医療機関への支援として、

- ・高山市高根診療所、東白川村国保診療所等への医師の出向による人的支援
- ・地域開業医等の当院医療機器の共同利用の推進

を行った。

また、社会的要請に対して、講師派遣の協力等により地域支援に努めた。

1-5 災害発生時における医療救護

医療救護活動の拠点機能を担うため、災害発生時に備えて体制の充実、訓練を実施した。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組の状況

人員の弾力的配置と地方独立行政法人のメリットを活かした人材確保により、7：1看護体制の確保を図った。

また、経営効率の高い業務執行体制の確立のため、職員と管理者との意見交換会開催による風通しの良い組織運営と、経営情報の共有による職員の経営意識の向上を図り、業務運営の見直しや効率化・費用節減の徹底などによる収支改善に努めた。

3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）の状況

医師不足・患者数の減少により、医業収益の確保が非常に困難な状態が依然として続いており、医業収益のうち入院収益の確保が難しかったため、収支計画の総利益20百万円に対し決算では▲186百万円、計画対比で206百万円の赤字額増加となり、経常収支比率は収支計画100.4%に対し決算95.9%で年度計画を達成することができなかった。

職員給与費対医業収益比率については、人件費コストに見合う医業収益が確保されていないことから、収支計画71.1%に対し決算79.2%となり収支計画の比率を8.1%下回ることとなった。

来期以降も中期計画で定める経常収支比率100%以上、職員給与費対医業収益比率60%以下を目指し、継続して経営努力を行っていく。

4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項の状況

就労環境の向上

職員の就労環境の向上のため、院内保育所の体制強化、人間ドック事業・定期健診の院内実施・健康管理セミナー開催などの健康管理対策を実施した。

医療機器整備

国庫補助金を活用し、「MRI」「人工呼吸器」等の整備を行い、地域医療の充実に努めた。

新病院建設の施設整備

新病院の施設整備計画に基づき、平成25年度分の事業として建設工事、医療機器等整備支援コンサルティング業務の委託を実施し、26年3月に完成引き渡しを受け、同年5月の開院に向けて整備を進めた。

「項目別の状況」

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

1-1-1 より質の高い医療の提供

(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備

南飛騨地域における救急医療の基幹病院として急性期医療の診断等に活用するため、MRI(超伝導磁気共鳴画像診断装置1.5T)、内視鏡ビデオシステム、X-TV透視診断装置、人工透析用逆浸透精製水システム(RO装置)、内視鏡画像ファイリングシステム、生体情報管理システムを更新した。

○購入価格、更新(補充)時期

超音波画像診断装置

MRI(超伝導磁気共鳴画像診断装置1.5T)

115,778千円 平成26年3月

内視鏡ビデオシステム

13,965千円 平成25年8月

X-TV透視診断装置(設置H26/3)

20,948千円 平成25年10月

人工透析用逆浸透精製水システム

12,816千円 平成26年3月

内視鏡画像ファイリングシステム

19,215千円 平成26年3月

生体情報管理システム

15,876千円 平成26年3月

MRI(超伝導磁気共鳴画像診断装置1.5T)、内視鏡ビデオシステム、X-TV透視診断装置の更新により高画質で鮮明な画像が得られることから診断能力の向上が図られた。

内視鏡画像ファイリングシステム、生体情報管理システムの更新により、大量の画像データ取込・蓄積が可能となり、より具体的な情報を患者にも提供できるようになった。また、患者検査情報のインポート機能が追加され業務の一層の省力化が図られた。

主な検査機器の稼働実績件数

項目・年度		24年度	25年度
MR(1台)	入院	636件	579件
	外来	2,420件	2,834件
CT(2台)	入院	1,771件	1,732件
	外来	6,435件	7,005件

(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備

平成23年度に年俸制の雇用制度を構築したが、平成25年度も引き続き県及び下呂市と連携して年俸制による医師2人を雇用し、産婦人科部門の体制維持を図った。

平成25年度から岐阜県医師派遣支援事業費補助金を活用し、内科1名の派遣により、医師確保に努めた。

平成22年度の地方独立行政法人化時に創設した医師手当を支給しているほか、医師給与表の改定は行っていない。また研修医も常勤職員として採用するなど、給与面での充実を図っている。

また医師を確保するため、東海北陸地区臨床研修病院合同説明会や岐阜県臨床研修病院合同説明会へ積極的に参加している。

- 定年を迎えた医師のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる者の再雇用
平成22年度から定年を迎えた病理医師を1年契約で再雇用しており、平成25年度も引き続き雇用し、病理診断部門の体制維持を図った（6月自己都合退職）。
- インターネットや医学専門誌などのメディアの積極的活用による医師の公募
 - ・医師募集エージェントへの登録（インターネットの活用）
5社に募集情報を登録
 - ・常勤特定の診療科目だけではなく、非常勤医師確保ということで幅広い科目の医師に対して情報提供を依頼し、医師確保の活動を実施した。
- 県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう非常勤医師の活用
非常勤医師による常勤医不在の診療科（小児科、耳鼻いんこう科、眼科）及び常勤医不足の診療科への支援により、地域県民ニーズに対応した医療の確保を図った。

診療依頼延べ回数

24年度	25年度
1,809 回	1,842 回

- 看護師負担の軽減とともに高い患者サービスも可能な、7対1看護体制維持に必要な看護師数の確保
法人化のメリットである弾力的な職員採用を最大限に行い、H25年度中に二次募集及び臨時募集をかけて
 - ・正職員：看護師11名（うち6名が経験者の採用）
 - ・非常勤：看護師3名、業務補助（看護師）4名
 を採用し、7対1看護体制の維持に必要な看護師を確保に努力した。
- (3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成
協力型の臨床研修病院として、臨床研修プログラムで設定されている「地域医療研修（1ヶ月）」について他病院の臨床研修医の受入れを行った。

受入状況

病院名	24年度	25年度
岐阜大学医学部附属病院	3 名	5 名
県総合医療センター	4 名	名
岐阜市民病院	4 名	7 名
計	11 名	12 名

- (4) 認定看護師及び看護の専門性を高める資格取得の促進
看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、資格取得・研修参加の促進に努めた。

- 認定看護師
 - 認定看護師教育課程(緩和ケア) 1名資格取得
 - 認定看護管理者研修(ファーストレベル) 2名受講
- 看護教員
 - 専任教育養成講習会 1名受講
- その他の専門研修参加
 - ・がん化学療法を支える看護 3名
 - ・生活をつなぐ退院支援 7名
 - ・認知症患者の看護 8名
 - ・がん性疼痛緩和ケア 1名
 - ・災害ナース養成講座 3名
 - ・呼吸ケア 3名
 - ・糖尿病看護 5名
 - ・そのほか各種研修 あわせて計101名
- 今後の予定
 - 専任教員養成講習会参加と緩和ケア認定看護師資格取得、また摂食嚥下及び皮膚排泄ケア等認定部門については、資格取得に向け、現在臨床での症例(事前5例のケース)について取り組んでいる。H26年度は摂食嚥下養成課程受講のための試験を受ける予定。

認定看護師数

分野	24年度	25年度
皮膚排泄ケア	1名	1名
感染管理	1名	1名
脳卒中リハビリテーション	1名	1名
緩和ケア		1名
計	3名	4名

- (5) コメディカルに対する専門研修の実施
コメディカルの研修会、学会への参加に対して経費的支援を行い、専門技術・技能の向上を図った。

コメディカルの研修会・学会参加人数

職種	24年度	25年度
薬剤師	5名	6名
検査技師	18名	9名
放射線技師	3名	12名
臨床工学技師	7名	2名
リハビリ技師	19名	12名
管理栄養士	1名	1名
計	53名	42名

(6) EBMの推進

高齢の入院患者・認知症の入院患者が多いなど、クリニカルパスの作成・適用が難しい分野もあるが、パスの活用に取り組んだ。

○産婦人科領域

産婦人科医の交代(H24年1月)を契機に、パス内容の確認、変更を随時行い改善している。

また、電子カルテ運用においては、診療の標準化を図るためのシステム設定を必要に応じ実施し、医療情報システムの有効活用に努めた。

今後、地域包括ケア病棟の利用を推進することで、7:1病棟の平均在院日数の短縮を図り、また、介護施設を含む在宅復帰を支援するため、クリニカルパスの見直し、改善、作成に取り組んでいく。

クリニカルインディケータについては、可能なところから順次公表するよう検討していく。

診療科別クリニカルパスの内訳(H25)

診療科名	パス数
産婦人科	22
内科	3

クリニカルパス種類数・使用数

産婦人科	24年度	25年度
種類数	20	22
使用数	168	258
適用率	99.4	98.8
内科	24年度	25年度
種類数	2	3
使用数	105	55
適用率	100.0	100.0

(7) 医療安全対策の充実

○チーム医療の推進

医療安全管理委員会 : 12回開催

医療安全対策室会議 : 12回開催

医療安全対策室小会議 : 55回開催

医療安全推進担当者会議 : 7回開催

看護事故防止委員会 : 12回開催

褥瘡対策委員会 : 12回開催

看護部スキンケア委員会 : 12回開催

その他、インシデント・アクシデント発生時の対応など医療安全対策室専従看護師が中心となり、各部門との情報収集・意見交換、連絡・調整・相談などを日々実施した。

- インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化
 - リスクマネジメントシステムSafeProducerを利用し、毎月のインシデント・アクシデントのまとめとインシデントレベル2及び3(事故報告書)について各会議にて分析・検討し対策立案を行った。
 - ・医療安全管理委員会で報告・検討した事例
 - インシデントレベル3 13件
 - 苦情に対する関与その他 1件
 - 対策を検討し承認した事項 18件
 - インシデント・アクシデント以外の検討事項 12件
 - 医療安全管理マニュアルの見直し整備 9件
 - 決定事項の遵守状況については、医療安全対策室専従看護師(医療安全管理者)が各部門をラウンド・電子カルテの確認を行い報告した。
 - インシデント報告事例で情報共有が必要なものに関して分析をおこなった。
 - RCA分析 4件
 - (7月にRCA分析の学習会開催)
 - ・「医療安全対策室便り」の発行
 - 決定事項について周知徹底するため、「医療安全対策室便り」を25回発行。

インシデント・アクシデント件数

区分	24年度	25年度
インシデント	729 件	936 件
アクシデント	3 件	13 件
計	732 件	949 件

- 各メディアの活用
 - 日本医療機能評価機構・PMDA・週間医学会新聞・NK S J・看護協会等から、医療安全情報を収集し、サイボウズ(院内グループウェア)を利用し職員に周知した。
 - 医療安全対策室便りの発行数： 25回
 - 各メディアからの医療安全情報：12回
 - その他必要時、サイボウズの掲示板にコメントを掲載した。
- 医療安全管理に関する研修体制の充実
 - 医療安全全職員研修会： 2回(379名)
 - 定期的(医療安全)研修会： 8回(276名)
 - インシデント・アクシデントより
 - 臨時研修会： 3回(125名)
 - 新人・看護補助者対象研修会5回(61名)
 - BLS研修会： 3回(54名)
 - 医療ガス安全講習会 2回(33名)
- (8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備
 - 感染管理教育
 - ・院内感染防止マニュアルの改訂標準予防策と感染経路別予防策マニュアルほか4件を改訂した。
 - 感染管理教育
 - ・新入転入職員研修(年4回、対象12名)
 - ・看護補助職員研修(年2回、対象31名)
 - ・全体研修(8/8：167名、11/5,6：209名)
 - ・部署研修(随時)
 - ・NEWSレターになどによる情報発信
 - 「感染対策室NEWS」6回発行、インフルエンザ情報及び飛騨保健所圏域の感染症発生情報を院内グループウェアで配信した。

- 職業感染対策
 - 職員ワクチン接種プログラムに基づきワクチン接種を実施した。
 - ・HBワクチン接種
 - ・小児科ウイルス(水痘・麻疹・ムンプス・風疹)ワクチン接種
 - ・インフルエンザワクチン接種
- 院内ラウンド(巡視)
 - 定期的ラウンドのほか、感染経路別予防策のためのチェックラウンドを実施した。外部からの監査として、高山赤十字病院ICTに感染防止対策地域連携加算相互チェックを受けた。
- 環境清掃の強化
 - 胃腸炎流行期には環境清掃の強化として清掃委託業者の協力を得てトイレ周辺環境と手すり、ドアノブの次亜塩素酸ナトリウム消毒を実施した。特に院内伝播の予防措置として看護部の協力を得て、定期的に環境整備の支援をした。
 - 食堂テーブル、ベッドオーバーテーブルについて給食配膳前の清掃がされていなかったことに対して、塩素臭のしない次亜塩素酸ナトリウム消毒製品を導入した。
- 感染状況、対策活動評価を行う感染防止対策の体制整備
 - ・感染対策委員会 12回(180名)

1-1-2 患者・住民サービスの向上

(1) 待ち時間の改善等

外来患者満足度調査の中で待ち時間に関する意見がみられるため、待ち時間対策として

- ・診察の遅れについては、できるだけ正確に診察の進行状況の情報を提供
- ・看護師による待合室の巡視(患者の急変や気分不快等の早期発見に努める)
- ・小児科外来は図書コーナーを設置、また持ち帰り可能な雑誌等の設置に努めた。

外来診療待ち時間調査(直近はH25.9実施)

・初診患者

待ち時間	23年度		25年度	
	人数	%	人数	%
待ち時間なし	46	85	48	77
1～30分			10	16
30～60分	7	13	1	2
60～90分	1	2	1	2
90分以上	0	0	2	3
合計患者数	54	100	62	100

・再診患者

待ち時間	23年度		25年度	
	人数	%	人数	%
待ち時間なし	142	69	166	72
1～30分			56	24
30～60分	34	17	7	3
60～90分	25	12	1	0
90分以上	4	2	2	1
合計患者数	205	100	232	100

(2) 院内環境の快適性向上

○患者サービス向上委員会では、ご意見箱からの意見などを院内の掲示板でフィードバックしているほか、院内環境改善について平成25年度には、例えば新病院での快適性向上を図るために、職員による来院者アンケートを実施し、825名から回答を得た。アンケート結果を基に、特にアクセス面については、下呂市へも申し入れし、対応するよう調整を図った。

○玄関の清掃だけでなく、病院周辺の清掃も患者サービス向上委員会が主体となって病院及び河川敷周辺の清掃をおこなった。

(7/10 60名、10/10 55名)

○個別の栄養管理のために「栄養管理計画書」を作成し、食事内容及び栄養補給量等について患者訪問を実施。患者に食事内容をより理解していただくと共に、必要に応じ患者の要望に応えた食事の提供を実施した。

(個別対応食)

	24年度	25年度
栄養管理計画書 作成件数	1,820 件	1,867 件

※平成24年度から医師指示のみを実施

(3) 医療情報に関する相談体制の整備

○医療情報に関する相談・苦情について、問題事象への発展が懸念されるものは情報を速やかに幹部へ報告することを徹底し、組織として初期段階での対応が行えるように取り組んだ。

また、更に相談がしやすくなるように25年4月から医療相談室を設置し、社会福祉士2名看護師1名の3名の職員を配置した。さらに6月1日からは「患者サポート体制充実加算」の施設基準を取得した。

○接遇マナー5原則（1表情、2態度、3挨拶、4身だしなみ、5言葉遣い）をもとに2ヶ月毎にスローガンを作成し、各部署にポスターを配布のうえ、その都度アンケートを行い達成度の評価をした。

(4) 患者中心の医療の提供

○名札の裏面に「患者さんの権利」を印刷し、医療者・病院職員としての倫理観の確立に努めた。

○カルテ等の医療情報開示は、岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に準じ対応した。

カルテ開示請求件数・開示件数

	24年度	25年度
請求件数	4 件	4 件
開示件数	4 件	4 件

(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底

患者・その家族には、インフォームドコンセントの徹底を図り、規程に基づく同意を得たうえで治療に取り組んだ。

セカンドオピニオン実施件数

	24年度	25年度
外来受付	—	—
他院紹介	6 件	0 件

※セカンドオピニオン外来は標榜しておらず一般外来として受け入れている。

- (6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映
- 患者満足度調査
 - 退院時アンケート調査を1回実施
(11月：各1ヶ月間)
 - 対象患者： 11月 145名
 - 毎年実施している外来患者満足度調査は、臨時で新病院移転前の患者及び住民に対するアンケート調査に振り替えた。
 - 調査結果は看護部広報委員会が中心となって検討を行い、各部署の課題を改善するように努めた。
 - 新病院移転前の患者及び住民に対するアンケート調査
 - 実施日：6/24～6/28
 - 回答者数：825名
 - ・病院までの交通手段 約84%が車
 - ・概ね現状に対する肯定の意見をいただいたが、売店については改善を期待する意見が多かった。その他、医師の確保や診療科の充実、職員の接遇に対する意見があった。
 - 地域住民との交流
 - ・「看護の日」等を活用し、患者やその家族・外来受診者を対象に健康チェック・健康相談やアロマによるハンドマッサージを行い、地域の人々との交流に努めた。
 - 25年度 2回実施(利用者約106名)
 - ・下呂温泉祭り行事協力委員
 - 「いで湯卓球大会」4/9-11 救護班3名
 - 「龍神火祭り」8/1-3 救護班9名
 - 「龍神火祭り」では病院職員が御輿の担ぎ手としても参加し、地域の方々と病院職員の交流に努めた。
 - 院内に設置してある「ご意見箱」に投函された意見に対して患者サービス向上委員会が中心になり改善に努めた。
 - ・病院職員の態度や言葉遣いに関する意見 42件

1-1-3 診療体制の充実

- (1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実
- 病診連携の強化として、開業医・診療所からの初診・検査予約に対応するため、予約受付を当院の総合サポートセンター（地域連携室）で行い、紹介患者のスムーズな診療対応を行った。
- ・平成25年度に診療所からの事前予約により下呂温泉病院へ来院した件数等

	24年度	25年度
事前予約件数	753 件	807 件
初診患者数	10,930 人	10,764 人
予約割合	6.9%	7.5%

- (2) 多様な専門職の積極的な活用
- 新規採用の社会福祉士に対して、その専門性を考慮して、1ヶ月前倒しして採用した。
- また、高度な専門性を有する職員に対しての再雇用制度を整備した。

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

- (1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上
近隣の医療機関との連携の強化を推進し、地域診療所（かかりつけ医）と下呂温泉病院の役割分担に努めた。

	24年度	25年度
紹介率	34.0%	33.3%
紹介実施件数	2,403件	2,335件
逆紹介率	33.1%	36.2%
逆紹介実施件数	3,638件	3,880件

(注) 歯科を除く。

下呂市立金山病院との関係については、下呂市健康医療部との連絡を密にすることにより、下呂市の医療政策に反映させるように努めた。

・8/30 医療行政担当課長会議を開催

- (2) 地域連携クリニカルパスの整備普及

平成22年度から回復期リハビリテーション病院として「東濃西部脳卒中地域連携パス」に参画し、施設基準を取得・運用してきた。平成24年度から中津川市民病院が新たに加わり、名称も「東濃地域脳卒中地域連携パス」と改め運用していくことになったため、施設基準の変更を行った。

また、平成23年4月から「飛騨地域がん地域連携クリニカルパス」とも連携し、飛騨地域におけるがん診療の一貫した運用等に協力している。

平成24年4月の診療報酬改定で新設された「緊急患者搬送地域連携受入(紹介)加算」を取得し、他の医療機関と連携している。

当院は計画管理病院の転院先となる回復期リハビリテーション病院のうちの一つになっているが、患者様の選択に際し、地理的な問題もあり、運用実績は平成25年度は3件であった(次年度に引き続いている症例を除く)。

- (3) 地域の介護・福祉機関との連携の強化

患者が退院するにあたり、患者・家族の方を交えて地域サービス担当者、院内各職種間で患者の情報を共有してケアの継続に繋がった。

会議開催件数は昨年度より増加している。病棟看護師からの会議開催の依頼が増加し連携に向けた意識が向上している。

【24年度】90件

【25年度】104件

また、皮膚・排出ケア認定看護師による褥瘡ハイリスク患者ケア加算をH25.2.1から算定、適切な褥瘡予防・総合的な褥瘡対策を継続している。

○継続看護連絡会議の実施

退院後も外来通院が必要な患者については、外来受診時までに病棟看護師と外来看護師間で患者の情報を共有して必要なケアが継続できるように会議を開催した。

会議の開催件数は昨年度より増加しており、病棟担当者と外来担当者間で会議の開催が必要な患者や会議開催に関する取り決め等について検討を重ねている。

・継続看護連絡会議

【24年度】77回

【25年度】128回

○CKD予防に取り組む地域との連携

平成19年度から下呂市ではじまった新規人工透析予防のための取り組みに当初から関わり、地域における病診連携の二次医療機関として、平成20年度からCKD(慢性腎臓病)医療連携パスを開始している。

今後も下呂市とCKDについては糖尿病対策と合わせて対策を進めていく。

平成25年には、下呂市医師会、下呂市歯科医師会、下呂市薬剤師会の共催による研究会が開催されたほか、岐阜県慢性腎臓病対策協議会、岐阜県腎臓病協議会、岐阜県透析医会の共催による公開講座が開催された。

- ・下呂病診連携研究会

【開催日】6月20日

【内容】CKDと連携パスについて ほか

- ・慢性腎臓病(CKD)について学ぶ市民公開講座

【開催日】11月17日

【内容】CKDの自己管理 ほか

1-1-5 重点的に取り組む医療

(1) へき地医療の拠点的機能の充実

総合健診センター部では、従来から実施してきた健診医療(各ドックコース、生活習慣病予防検診等)を継続して実施するとともに、基本ドックのオプション検査である肺がんCT検査と脳MRI検査を単独で受付可能にして積極的に実施することで、基本的な健診内容の充実を図った。

また、平成22年度より下呂市と連携して実施している下呂市民向けのがん検診(胃がん・大腸がん・肺がん)に、子宮がん検診を新たに加え、更に特定健診・すこやか検診を新たに開始し、地域に資する予防医療の強化を図った。

総合健診センター部 受診者数

	24年度	25年度
1日ドック	1,108人	1,038人
1日+MRI	75人	69人
脳ドック	10人	12人
生活習慣病予防	1,329人	1,288人
下呂市がん検診	148人	362人
下呂市特定・すこやか健診	51人	217人
定期健診	366人	402人
その他	10人	82人
合計	3,097人	3,470人

(2) 急性期医療の機能強化

急性期医療の強化として、岐阜大学附属病院高次救命治療センターから医師の派遣を受け、地域県民が必要とする急性期医療の確保に寄与した。

○招へい状況

- ・24年9月までは毎週1回、10月以降隔月1回(平成25年度から毎月1回)
- ・年延べ12人

○救急患者受診者数

24年度	25年度
5,519人	5,984人

○救急車受入件数

24年度	25年度
1,242件	1,134件

○転院搬送件数

	24年度	25年度
Drへリ	32 件	25 件
防災へリ	1 件	0 件
救急車	55 件	49 件

1-2 調査研究事業

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制の整備

薬剤部・事務局（契約締結、収入・研究予算管理）で役割分担し治験実施体制を整えている。また、受託実績に応じて研究に必要な予算を実施診療科に配分する仕組みにより受託件数の増加を促している。

受託実績

受託内容	24年度	25年度
使用成績調査	3件	2件
特定使用成績調査	3件	0件

1-2-2 診療等の情報の活用

(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用

医療総合情報システムに蓄積されたデータを利用して、診療委員会における報告書や、診療実績、収支状況等の経営概要一覧を作成し、それらを毎月行う管理会議で職員に資料提示して病院の実状を周知させ、経営改善に向けてよりよい医療体制づくりに努めた。

新病院の移転に伴い、サーバーの更新のため、現病院でサーバー構築した。

(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用

地域医療研究研修センターでの研究事業として、地域医療にかかるリュウマチ治療についての調査・発表を2回実施し、当院のエビデンスを提供する等の活用を行った。

下呂温泉病院年報第38号の発行については、新病院への移転等が重なったため、内容の一層の充実を図り、次年度での発行を計画することとなった。

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催

産婦人科病棟再開後、下呂市からの依頼で下呂市保健センターでのマタニティクラスを開催を支援した。下呂市の全中学校で行っている「命のふれあい講座」は6年目になった、県看護協会主催の「まちの保健室」にも主体的に参加した。

公開講座等の実施状況

○糖尿病教室

【開催内容】患者・家族を対象に、生活習慣の改善やその動機付け、病気に対する正しい知識の取得

【開催日】毎月第4木曜日開催

【参加者数】計12回開催 延べ26人

○マタニティエクササイズ

【開催内容】助産師による集団指導

妊娠中の運動、エクササイズ、ヨガ、リラクゼーション

【開催日】毎月第3木曜日開催

【参加者数】計11回開催 延べ26人

○ベビーピクス

【開催内容】助産師による集団指導

ベビーマッサージ・エクササイズ、ママの軽いストレッチ

【開催日】毎月第2木曜日開催

- 【参加者数】計12回 延べ100人
- 分娩準備クラス
 - 【開催内容】お産の仕組み、入院方法、入院の持ち物、病棟案内、呼吸法
 - 【開催日】毎月第1木曜日開催
 - 【参加者数】計9回開催 延べ34人
- 摂食えん下障害看護学習会
 - 【開催日】H25.10.29
 - 【参加者数】 39人
- 褥瘡対策研修会
 - 【開催日】H25/5/9, 6/13, 7/11
 - 【参加者数】計3回開催 延べ194人
- 感染対策研修会
 - 【開催日】H25/5/19, 5/28, 8/11, 10/29, 12/9, 1/19
 - 【参加者数】計6回開催 延べ470人

(2) 保健医療、健康管理等の情報提供

- 病院広報誌の発行

「健康と医療」を6月と12月に3000部ずつ発行。圏域の開業医・自治会・福祉関係施設など52の関係者や団体に配布。新病院についての情報を中心に、健診情報や糖尿病教室等の院内の取組情報の提供を行った。
- 移転スケジュール等周知用チラシの発行

3月に移転スケジュール等の周知のためにチラシを22,000部作成。圏域に全戸配布するなどし、情報提供に注力した。また、平成26年5月の新病院開院に際してパンフレットの作成準備に着手した。
- 地域医師会等主催講演会への参加

地域医師会等主催の学術講演会に当院医師・看護師が講師、座長として参加。症例検討や講演などにより、医療情報の提供を行った。

講師等で参加した回数・人数

	24年度	25年度
回数	7回	15回
人数	19人	30人

- ホームページでの情報提供

新病院建設についてわかりやすくしたほか、病院広報誌のバックナンバーを閲覧できるようにするなど、Webでの情報提供を行った。
院内活動に関する情報を追加したほか、新病院建設について、情報提供を毎月行った。

1-3 教育研修事業

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

(1) 地域医療を目指す医師の養成

協力型の臨床研修病院として岐阜大学地域医療医学センター、岐阜県総合医療センター及び岐阜市民病院から地域医療研修を行う臨床研修医の受入れを行うとともに、基幹型の臨床研修病院として平成24年度に引き続き、平成25年度は2名の臨床研修医を受け入れた。

【研修の状況】

・1年次研修医 2名

実施した研修科：内科6ヶ月、救急3ヶ月、東洋医学科1ヶ月、皮膚科1ヶ月(1名)、脳神経外科1ヶ月(1名)、外科1ヶ月(1名)、産婦人科1ヶ月(1名)

・2年次研修医 2名

実施した研修科：内科6ヶ月(1名)、内科7ヶ月(1名)、地域医療1ヶ月(東白川村診療所、小坂診療所)、整形外科1ヶ月(1名)、整形外科2ヶ月(1名)、小児科1ヶ月、産婦人科1ヶ月、皮膚科1ヶ月(1名)、精神科1ヶ月(1名)(南ひだせせらぎ病院)

初期臨床研修医数 (各年3.31時点)

	24年度	25年度
初期臨床研修医	3名	4名

臨床研修プログラムについては、現状は、現時点で設定している臨床研修プログラムで特に問題なく進めている。

後期臨床研修など新たなプログラムの開発は、臨床研修指導医に限られていることもあり、状況を見ながら検討していく。

(2) 臨床研修医の県内定着化の促進

岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜市民病院等との密接な連携のもとに当院を実践フィールドとし、地域医療を担う医師の養成を実施。

当院の見学を希望する医学生に対し、積極的に地域医療に関する説明を行った。

(山梨大学1名、東京大学1名、大阪大学1名、神戸大学1名)

平成25年度には、平成23年度に常勤職員として採用した初期臨床研修医1名が、2年間の研修期間終了後、県内他病院で勤務することになり、研修医の県内定着化につながった。

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ

看護学生の病院実習の受入れ体制の充実・講師派遣を行った。

看護学生の実習受け入れ実績

学校名	24年度	25年度
下呂看護専門学校	83名	73名
県立衛生専門学校助産科		
岐阜県立看護大学	5名	5名
その他		
計	88名	78名

下呂看護専門学校への講師派遣

職種	24年度	25年度
医師、歯科医師	17名	11名
看護師	9名	10名
コメディカル	6名	7名
事務職	2名	
計	34名	28名

(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実

下呂市消防本部の救急救命士の病院実習を受入れた。また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士等の学生についても積極的に受入れを行った。

下呂市消防本部の救急救命士の病院実習受入れ実績

実習項目	24年度	25年度
就業前教育実習	1名	2名
再教育実習	20名	20名
薬剤投与実習	1名	2名
消防学校病院実習	1名	2名
計	23名	26名

コメディカル等の実習受入実績

職種	24年度	25年度
理学療法士	6名	9名
作業療法士		
言語聴覚士		
薬剤師		
管理栄養士		
社会福祉士	1名	
計	7名	9名

1-4 地域支援事業

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

地域医師会との情報交換会を原則第1木曜日に実施し、地域開業医との連携を図った。

また、二次医療体制の課題検討のため、下呂市及び中津川市消防本部との情報交換会を開催。症例発表や講演会を通して地域メディカルコントロールの連携を強化し、地域医療水準の向上に努めた。

【情報交換会 開催実績】

第1回	H25. 4. 17	出席61名	
第2回	H25. 6. 19	出席62名	
第3回	H25. 8. 21	出席55名	
第4回	H25. 10. 9	出席55名	
第5回	H25. 12. 18	出席58名	
第6回	H26. 2. 19	出席58名	計349名

○開放型病床の導入

医療資源の有効な活用と地域連携の更なる推進を目指し、平成23年度に「下呂温泉病院開放型病床実施要綱」等を整備するとともに地元医師会及び歯科医師会等の協力（合意）のもとに31開業医と登録医の認定手続きを交わし運用体制を整備した。

平成24年度は、1ヶ月間の開放型病床の利用実績を踏まえ、施設基準の届出が受理され、9月1日から開放型病床の運用を開始した。

【開放型病床利用実績】

24年度	2名	延べ日人数60名(届出前実績)
25年度	21名	延べ日人数346名(日)

(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援などの人的支援

飛騨及び中濃医療圏のへき地診療所や医師不足地域の医療機関への診療支援などの人的支援を行うとともに、医療機器の共同利用を進めた。

へき地・医師不足診療所等への医師出向による人的支援

出向先	診療科	24年度	25年度
下呂市立金山病院	内科医師	—	—
下呂市立小坂診療所	内科医師	延べ 38 日	—
	産婦人科医師	—	—
東白川村国保診療所	外科医師	延べ 12 日	延べ 12 日
	整形外科医師	延べ 12 日	延べ 12 日
東白川村母子健康センター	産婦人科医師	延べ 22 日	延べ 22 日
高山市国保久々野診療所	内科医師	—	延べ 21 日
高山市国保朝日診療所	内科医師	—	延べ 20 日
高山市国保高根診療所	内科医師	—	延べ 45 日
関市国保上之保診療所	内科医師	—	—
	整形外科医師	—	—
郡上市国保和良診療所	内科医師	—	—
合 計		延べ 84 日	延べ 132 日

当院医療機器の地域開業医等の利用状況

医療機器	24年度	25年度
MR I	138 件	186 件
C T	12 件	16 件

(3) へき地医療拠点病院としての地域医療支援

総合健診センター一部において、平成22年度より下呂市と連携して実施している下呂市民向けのがん検診(胃がん・大腸がん・肺がん)に、子宮がん検診を新たに加え、更に特定健診・すこやか検診を新たに開始し、地域に資する予防医療の強化を図った。

下呂市がん検診の受診状況

	24年度	25年度
受診者	148 人	362 人
下呂市特定すこやか検診	51 人	217 人
下呂市肝炎ウイルス検査	—	44 人

1-4-2 社会的な要請への協力

下呂市が実施する「障害児療育支援事業」に対し、当院の専門知識を有する理学療法士を派遣し、社会的要請の協力を行った。

- ・H24年度 年9回派遣
- ・H25年度 年9回派遣

1-5 災害等発生時における医療救護

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

災害発生時には「岐阜県立下呂温泉病院災害対策マニュアル」により、不測の事態に対応できるよう体制を構築している。

また、下呂市消防本部と協力して防災訓練を実施し、消火活動や避難誘導等における各事項を検証した。

【防災訓練】

- ・第1回訓練 H25.4.2 参加者約30名
- ・第2回訓練 H25.11.22 参加者約30名

平成26年5月に開院した新病院は、屋上ヘリポートや免震構造を備えているので、災害時の医療救護活動拠点として、更なる災害対応機能の充実に向け、体制整備等の検討を行った。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

(1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築

病院の経営分析や改善を図るため、平成25年度から事務部門に経営企画機能を持つ経営企画課を新設して、経営分析の強化を図った。

県からの派遣職員の転籍者2名(事務局長、経営企画課長)を配置し、病院運営等に専従する体制構築を図った。

(2) 各種業務のIT化の推進

新任、転任の事務職員に対し、人事給与システム操作研修を実施した。

研修開催日：平成25年5月21日

参加人数：4名

(3) アウトソーシング導入による合理化

アウトソーシングの導入可能な定期的な業務の検討の他に、外部に委託して全ての委託事業について、見直しを行った。

※平成25年度末 業務委託件数68件

(4) 経営効率の高い業務執行体制の確立

毎月最終木曜日開催の管理会議に職員の代表者2名がオブザーバーとして参加。必要に応じ行われる労使間の協議会や意見交換会で交わされた業務や経営に関する意見や提案などを病院運営に反映させ、風通しの良い職場づくりに努めた。

【労使協議会実施日】 5/23, 6/19, 7/18, 8/22, 9/19, 11/21, 12/18, 1/23, 2/20, 3/17

また、月次決算状況を理事長に提出する時には月次のキャッシュフローを添付し、資金の流れや資金量を常に注視する体制づくりに努めた。

定年となった職員については、本人の勤務評価・能力等を考慮した上で、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度を整備した。

また、平成25年度から経営、財政状況等の分析、施設基準等の手続きを行うため、経営企画課を新設した。

全て事務職員を対象に、財務会計の基本的な考え方について研修会を行った。

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

(1) 弾力的運用の実施

看護部では状況に応じてタイムリーな支援体制を構築するように入退院患者数や看護必要度の把握と支援状況の周知を行った。それによりスタッフの支援に対する意識も高まり、支援を受ける側は支援者が支援しやすいように支援業務を明確にした。また、業務が煩雑なところを支援することが定着してきた。

全部署からの支援時間数

H24 6,275.8時間 → H25 18,283.4時間

長日勤者にアンケート調査を行い、休憩時間が時間どおりに取得できないという結果に対応するため、非常勤職員の業務の見直しを各部署検討し、休憩時間の確保に取り組んだ。また、入院の多い時間帯に人員配置をできるよう検討をした。

(2) 効果的な体制による医療の提供

○看護部では看護協会WLBの推進を受けて働きやすい職場作りを目指し勤務体制の検討に取り組んだ。看護必要度の高い時間帯に人員が配置できるように遅出・早出時間の検討を行い、非常勤職員も休日を含めた早出・遅出勤務を行うことで効果的に医療が進められるように取り組んだ。

WLB推進事業委員会を毎月開催し、かえる通信（WLBの進捗状況、福利厚生の情報発信、地域貢献に関する取り組み紹介）を2回発行した。

○医師事務作業補助者(医療クラーク)については、計画的な配置により、医師の事務負担の軽減を図った。具体的には平成25年度は新たに2人養成するとともに施設基準による「医師事務作業補助加算」についても、平成25年4月から75:1から50:1へランクアップさせた。

総合サポートセンター内の地域連携室に、常勤職員を加えて、非常勤専門職1人を配置し、地域連携業務の充実を図った。

外来受付(内科、耳鼻咽喉科、皮膚科)に窓口業務専門職4人を配置し、外来受付、診断書受付等業務の円滑な遂行を図った。

医事担当に医事業務専門職1人を配置し、未収金管理、医業収入の調定、収納等の業務の効率的な遂行を図った。

医師事務作業補助者数(各年3.31時点)

	24年度末	25年度末
医師クラーク	6名	8名

(3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置(人材活用のネットワーク化)

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院との間で「職員の出向に関する協定書」を締結して、3病院間で過不足となる医療従事者の派遣を行い、医療サービスの水準を維持するための人員配置を行った。

・H25の状況

○センター→下呂

薬剤師 1名

臨床工学技士 1名

○下呂→センター

看護師 2名

薬剤師 1名

助産師 1名

他法人への出向状況

職種	24年度	25年度
看護師	3名	2名
助産師	1名	1名
薬剤師		1名
放射線技師		
理学療法士		
計	4名	4名

他法人からの受入れ状況

職種	24年度	25年度
薬剤師		1名
検査技師	1名	1名
臨床工学技士	3名	
理学療法士		
作業療法士		
計	4名	2名

2-1-3 人事評価システムの構築

意欲をもって働くことができる人事評価制度の構築に向けて、平成25年度も導入に向けて検討を行ってきた。

また、職員の実績や資格等に対しても、再評価し、特別昇給により職員のモチベーションが下がらないように行った。

2-1-4 事務部門の専門性の向上

平成25年度社会福祉士(MSW)採用状況

- ・医療サービス課配置 2名(欠員・退職補充各1名)
- 10月には新規採用職員の研修を実施

事務局職員の専門性向上のための研修等受講状況

【医療サービス課職員】

- ・診療報酬請求事務セミナー 1名
- ・医師事務作業補助者養成研修 3名
- ・H26年度診療報酬改定説明会 3名

【総務課職員】

- ・労務管理研修 1名

【経営企画課職員】

- ・診療報酬改正説明会研修 2名

【事務職員】

- ・財務会計の基本的な考え方研修 7名

事務職員の状況

職種	24年度末	25年度末
プロパー	7名	13名
県派遣	17名	13名
計	24名	26名

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

2-2-1 多様な契約手法の導入

○契約事務の集約化・簡素化・迅速化

【管財】維持管理業務について、従来より単年度で契約していた業務について、平成23年度から3年間の複数年契約とし、契約事務の集約化・簡素化・効率化を図ると共に経費節減に努めた。

- ・警備・電話交換業務
- ・機械及び監視室等保全管理業務
- ・建物清掃委託業務
- ・消防設備保守点検業務

【用度】医療機器保守委託業務について平成24年度に引き続き入札・見積合わせ等の競争原理を導入し、経費の節減を図った。また平成24年度に高度医療機器（X線CT装置）における保守委託業務について複数年契約を行ったことにより事務の簡素化が図られた。

平成25年度は、医療機器(生体情報管理システム)購入時にメンテナンス費用も含めた総価入札を行い経費の節減を行うことが出来た。引き続き、同様の調達手法によりランニングコストの圧縮を図っていく。

【医療サービス課】

医療総合情報システムの更新に伴い、整備と併せて保守(5年間)経費も含めた入札を執行し、経費削減に努めた。

- ・ネットワーク構築及び保守
- ・無停電電源装置等整備及び保守
- ・放射線画像管理システム整備及び保守
- ・循環器画像管理システム整備及び保守

2-2-2 収入の確保

(1) 効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用

病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理の徹底を引き続き実施。

新病院の開院を踏まえた新たな経営方針を作成し、実現に向けての経営計画を作成、実行に努めている。

・病床利用率

病棟	24年度	25年度
A-3	78.3%	87.2%
A-5	27.6%	17.0%
B-2	63.6%	59.8%
B-3	60.0%	69.9%
B-4	68.8%	67.5%
B-5	67.4%	57.1%
全体	61.3%	63.0%

・参考 収入に関する統計

項目	24年度	25年度
入院延患者数	57,057人	58,640人
1日平均入院患者数	156人	161人
平均在院日数	16.2日	17.8日
入院収益	2,220,652千円	2,250,082千円
入院診療単価	38,920円	33,865円
外来延患者数	86,172人	88,223人
1日平均外来患者数	352人	362人

外来収益	902,186千円	936,362千円
外来診療単価	10,470円	10,618円
室料差額収益	11,517千円	18,077千円
受託検査収益	1,944千円	2,490千円

注1) 平均在院日数は重症者・回復期病棟等を除く

注2) 金額は税込で表示

(2) 未収金の発生防止対策等

未収金発生防止については、患者負担の軽減を第一に、入院費用等に高額療養費限度額適用(現物給付)や出産育児一時金直接支払制度利用等勧めるとともに、医療相談により、各種福祉制度の申請や市の福祉担当者との連携を図るなど、診療費の負担軽減に努めた。

一方、発生した未収金については、定期的に、電話、文書による督促を実施するとともに、支払い困難者については分納方法も活用しながら未収金残高の減額に努めた。

また、次年度以降、未収金も含め当院の経営状況や地域医療の課題等について、地域住民に周知する取り組みを行っていききたい。

コンビニ収納について検討したが、専用の納付書の準備、納付書出力のための電子カルテシステム改修等が必要なことから、次年度以降、引き続き県立三病院で協議していく。

なお、少額訴訟制度や未収金回収嘱託員等未収金回収強化策については、当院の未収金の分析結果から、その多くが市内の低所得者、生活困窮者ではあるが、個々の事情にあった回収手段を選択しながら、当面、現担当職員と非常勤専門職により未収金の回収に向けて努力する。

また、会計の際のクレジットカード使用については、引き続き検討を進める。

未収金発生状況

	24年度	25年度
件数	271件	276件
未収金額	8,570千円	5,078千円

(3) 施設基準の取得

入院基本料7対1看護体制の維持とともに平成25年度に次の施設基準を届出・算定開始した。肝炎インターフェロン治療計画料、検体検査管理加算IVについては、医師が確保できず辞退となった、引き続き取得に努める。

冠動脈CT撮影加算やハイリスク分娩管理加算については、常勤医師が確保できず叶わなかった。

基本

○医師事務作業補助体制加算(50対1)

H25.4.1取得

○患者サポート体制充実加算

H25.6.1取得

特掲

○がん性疼痛緩和指導管理料

H25.6.1取得

○検体検査管理加算(II)

H25.6.1取得(※IVから下位変更)

2-2-3 費用の削減

(1) 在庫管理の徹底

医薬品・診療材料における物流システム、給食材料における栄養管理システムの活用により重複購入・誤払出防止など適正在庫の実現と在庫圧縮に努めることで費用節減を図ったほか、新規品目採用時は薬事委員会・診療材料委員会で審議の上採択することとし、その際は原則として類似品目を削除するよう努めた。

医業収益に対する材料費比率

項目	24年度	25年度
薬品費	11.2%	11.6%
診療材料費	7.1%	7.2%
給食材料費	1.2%	1.2%
材料全体	19.5%	20.0%

ジェネリック医薬品の採用比率

	24年度	25年度
採用比率(品目ベース)	25.1%	23.4%

(2) 経営意識の向上

経営概要(業務量、収支状況)を院内の掲示板「サイボウズ」に掲示し、職員の経営意識の向上を図り、日々の業務において改善できることは直ぐに実行し、費用削減に努めた。

(3) 内部牽制機能の強化

物品の請求の際は各部署において責任者(看護部の場合は各セクション責任者から看護部)の承認を受けて請求する等の内部管理体制を徹底した。

規程に基づき内部監査を実施。平成24年度の会計監査(契約事務)に続き、平成25年度は、放射線部・検査部・薬剤部の医療安全管理を対象に実施した。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

3-1 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	4,729	4,355	▲ 374
医業収益	3,825	3,315	▲ 510
運営費負担金収益	858	901	43
その他営業収益	46	139	93
営業外収益	65	57	▲ 8
運営費負担金収益	50	44	▲ 6
その他営業外収益	15	13	▲ 2
資本収入	5,784	5,500	▲ 284
長期借入金	2,404	2,240	▲ 164
運営費負担金	103	63	▲ 40
その他資本収入	3,277	3,197	▲ 80
その他の収入	0	0	0
計	10,578	9,912	▲ 666
支出			
営業費用	4,357	4,194	▲ 163
医業費用	4,156	3,986	▲ 170
給与費	2,537	2,471	▲ 66
材料費	725	699	▲ 26
経費	874	802	▲ 72
研究研修費	20	13	▲ 7
一般管理費	201	208	7
給与費	126	133	7
経費	75	75	0
営業外費用	89	85	▲ 4
資本支出	5,987	5,733	▲ 254
建設改良費	5,882	5,625	▲ 257
償還金	104	108	4
その他資本支出	1	0	▲ 1
その他の支出	1	0	▲ 1
計	10,434	10,011	▲ 423

〔人件費〕

期間中、総額2,604百万円を支出した。

なお、当該金額は、法人役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費等である。

各項目の数値は端数をそれぞれ四捨五入している。そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額 (決算－計画)
収益の部	4,842	4,341	▲ 501
営業収益	4,778	4,278	▲ 500
医業収益	3,814	3,309	▲ 505
運営費負担金収益	858	828	▲ 30
資産見返負債戻入	3	3	0
その他営業収益	104	138	34
営業外収益	65	63	▲ 2
運営費負担金収益	50	48	▲ 2
その他営業外収益	14	15	1
臨時利益	0	0	0
費用の部	4,823	4,527	▲ 296
営業費用	4,644	4,361	▲ 283
医業費用	4,403	4,082	▲ 321
給与費	2,582	2,443	▲ 139
材料費	691	660	▲ 31
経費	899	772	▲ 127
減価償却費	212	193	▲ 19
研究研修費	19	12	▲ 7
一般管理費	241	279	38
給与費	130	179	49
減価償却費	33	31	▲ 2
経費	78	69	▲ 9
営業外費用	178	166	▲ 12
臨時損失	0	0	0
予備費	1	0	▲ 1
純利益	20	▲ 186	▲ 206
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	20	▲ 186	▲ 206

各項目の数値は端数をそれぞれ四捨五入している。そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

◆経常収支比率等

指 標	計画	当期決算	前期決算
経常収支比率	100.4 %	95.9 %	94.4 %
営業収支比率	102.9 %	98.1 %	96.3 %
職員給与費対医業収益比率	71.1 %	79.2 %	79.2 %

3-3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額 (決算－計画)
資金収入	13,608	12,068	▲ 1,540
業務活動による収入	4,793	4,334	▲ 459
診療業務による収入	3,825	3,314	▲ 511
運営費負担金による収入	908	944	36
その他の業務活動による収入	60	76	16
投資活動による収入	3,380	2,287	▲ 1,093
運営費負担金による収入	103	41	▲ 62
その他の投資活動による収入	3,277	2,246	▲ 1,031
財務活動による収入	2,404	2,261	▲ 143
長期借入金による収入	2,404	2,240	▲ 164
その他の財務活動による収入	0	21	21
前事業年度からの繰越金	3,031	3,186	155
資金支出	13,608	12,068	▲ 1,540
業務活動による支出	4,446	4,290	▲ 156
給与費支出	2,663	2,191	▲ 472
材料費支出	725	698	▲ 27
その他の業務活動による支出	1,058	1,401	343
投資活動による支出	5,882	2,609	▲ 3,273
有形固定資産の取得による支出	5,882	2,609	▲ 3,273
その他の投資活動による支出	0	0	0
財務活動による支出	105	108	3
長期借入金の返済による支出	8	11	3
移行前地方債償還債務の償還による支出	97	97	0
その他の財務活動による支出	0	0	0
翌事業年度への繰越金	3,175	5,061	1,886

各項目の数値は端数をそれぞれ四捨五入している。そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

4 短期借入金の限度額

平成25年度 該当なし

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

6 剰余金の使途

決算において、剰余金の発生なし

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

7-1 職員の就労環境の向上

(1) 医療従事者の負担軽減対策

- 医師事務作業補助者(医師クラーク)の採用による医師の負担軽減
県の補助事業を活用し、新たに2名を養成し、医師事務作業補助体制の強化を図った。
業務は、診断書の下書き・病名代行入力・着任医師に対する電子カルテ作業説明、退院サマリの作成補助、各種登録事務など業務を順次拡大し、医師の勤務環境の改善を図った。
また、平成26年度の新病院体制を見据え、窓口業務専門職3名に専門研修を受講させて、医師事務補助の体制強化に備えた。

(各年3.31時点)

	24年度	25年度
常勤医師数	23名	22名
常勤歯科医師数	2名	2名
常勤看護師数	184名	182名
常勤准看護師数	1名	1名
医師クラーク	6名	8名
看護クラーク	—	—

○院内保育所

幼児を持つ病院職員が働きやすい環境整備に努め、25年度は17名の託児を受け入れた。なお、前年よりも託児数が増えたが、昨年度に保育士を1名減(4名)としたことから、現行人数のままで効率的な保育所運営を行った。
また、平成24年6月から制度化された土曜保育は、毎回利用者があり、病院職員の勤務体制確立の一役を担っている。
夜間保育については、今のところ職員からの要望がないため、実施していない。

院内保育所の運営状況(期末時点)

	24年度	25年度
入所児童数	10名	17名
保育士数	3名	4名

(2) 健康管理対策

健康管理対策を充実するため、定期健康診断、特殊健康診断、人間ドック健診を実施するとともに、全職員を対象にした健康管理研修会を開催した。

○健康管理対策実施状況

- ・定期健康診断 受診数164人 5月20日～6月12日実施
 - ・特殊健康診断(有機溶剤) 受診数5名 5月、11月実施
 - ・特殊健康診断(深夜業務・X線) 受診数209人 5月、11月実施
 - ・人間ドック 受診数145人 6～2月実施
- ※以上常勤職員について記載

○健康管理研修会

- ・研修会テーマ:「中高年になっても若さを保つヒ・ケ・ツ」
- 開催日: H25年10月4日 18:00～19:40
- 場 所: B棟6階大会議室
- 出席者: 38名

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

平成25年度は、当法人のコメディカル（臨床検査技師、薬剤師）の確保、他法人における看護師・助産師の確保のため人事交流（出向）を行った。

また、県機関である下呂看護専門学校に専任教員として看護師8名を出向させ、看護師養成において県との連携に努めた。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

(1) 医療機器の計画的な更新・整備

○新病院開設に伴い、現有機器の現況や費用対効果を考慮しながら医療機器の更新整備を行った。（43品目 100万円以上）

- ・MRI(超伝導磁気共鳴画像診断装置1.5T)： 115,778千円
- ・内視鏡ビデオシステム： 13,965千円
- ・X-TV透視診断装置： 20,948千円
- ・人工透析用逆浸透精製水システム： 12,816千円
- ・内視鏡画像ファイリングシステム： 19,215千円
- ・生体情報管理システム： 15,876千円

○国庫補助金の活用による整備

- ・MRI(1台)整備費：98,700千円(うち補助金31,500千円)
- ・人工呼吸器(1台)整備費：2,310千円(うち補助金1,540千円)

(2) 新病院建設の施設整備計画

新病院の施設整備計画に則り調整した実施設計の成果を受けて、平成26年度の開院を目指して、用地取得、総合評価方式による新病院整備建設工事を発注したほか、医療機器整備等に向けた手続を進め、工期内に完成した。

1 用地取得

- ・取得面積 32,263.78m²
- ・取得年月日 平成24年4月5日
- ・取得価格 2,200,793,804円

2 新病院整備建設工事

- ・実施工期 H24.4.26～H26.3.20
- ・契約金額 5,341,875,000円
(うち追加変更23,767,800円)

3 新病院整備建設工事監理委託業務

- ・契約工期 H24.4.26～H26.3.20
- ・契約金額 57,750,000円

4 医療機器等整備支援コンサルティング委託

- ・契約工期 H24.7.1～H26.5.31
- ・契約金額 12,757,500円

5 機器備品等整備事業(追加)

- ・契約工期 H25.7.1～H26.3.20
- ・契約金額 358,491,000円

6 電話設備設置事業(追加)

- ・契約工期 H25.4.30～H26.3.20
- ・契約金額 28,035,000円

7 その他(追加)

乗り入れ改良工事

- ・契約工期 H26. 1. 24～H26. 3. 20
- ・契約金額 5,334,000円
新築移転工事
- ・契約工期 H25. 4. 8～H26. 3. 20
- ・契約金額 13,558,104円

施設及び設備の内容	実績額	財源
新病院施設、医療機器整備	3,278 百万	設立団体からの長期借入金等 2,128 百万 国庫補助金 3,239 百万 自主財源 11 百万

※実施中のものは除く

7-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

岐阜県に対し負担する債務について、次のとおり償還を行った。

○当期の償還状況

移行前地方債償還債務

	金額
期首残高	871,020,779 円
当期償還額	96,774,471 円
期末残高	774,246,308 円

長期借入金

	金額
期首残高	2,978,100,000 円
当期借入額	2,240,000,000 円
当期償還額	11,020,000 円
期末残高	5,207,080,000 円

○年度別の償還状況

移行前地方債償還債務

	実績	計画
22年度	435 百万	435 百万
23年度	179 百万	179 百万
24年度	113 百万	112 百万
25年度	97 百万	97 百万
26年度		146 百万
中期計画期間計	824 百万	969 百万

長期借入金

	実績	計画
22年度	0 百万	0 百万
23年度	8 百万	0 百万
24年度	8 百万	0 百万
25年度	12 百万	0 百万
26年度		0 百万
中期計画期間計	28 百万	0 百万